仕様書の修正について

宇土市予約型乗合タクシー「のりのり号」予約・運行管理システム構築・導入等業務委託及びシステム利用仕様書について、下記のとおり修正します。

記

該当箇所	修正前	修正後
仕 様 書 P.2	成果物については、下記に示すものを適切な時期に納品すること。詳細については、事業者決定後に協議する。なお、本業務で作成された成果品の著作権は、宇土市が所有するものとする。 (1) 予約型乗合タクシー予約システム (2) 予約型乗合タクシー運行管理システム (3) 操作マニュアル (4) システムの導入及び設定 (5) サービス開始後の効果検証・報告書	成果物については、下記に示すものを適切な時期に納品すること。詳細については、事業者決定後に協議する。なお、本業務で作成された成果品の著作権は、宇土市が所有するものとする。 (1) 操作マニュアル (2) サービス開始後の効果検証・報告書